

福祉の輪を広げたい

第23号 2015年1月発行



← 厚木市「ぼうさいの丘公園」
自然に囲まれた広い場所でのびのびと遊びます。



→ リトミックルームでは、
トランポリンで全身を
動かします。

特集 幼児期の運動で体力向上

文部科学省が公表した小学校5年生と中学2年生の体力等の調査では、小学校入学前の運動習慣の少なさが課題とされ幼児期に子ども達の体を動かすことの重要性が挙げられています。

本厚木ふたば保育園で行われている日常的な散歩では往復2時間かける時もあり、全員が助け合いながら目的地まで歩き抜くことで体力の向上と共に心の成長も図っています。

平坦地の伊勢原ふたば保育園では築山を増設し自然な遊びの中で山を駆け上がり、トンネルをくぐることで心肺機能の向上を図っています。今後も心身ともに健やかな成長に努力します！

(伊勢原ふたば保育園長：松野、本厚木ふたば保育園長：霜島)



第23号の内容

特集 幼児期の運動で体力向上 1

NEWS 1~11 2・3

ピックアップ 4・5

もろさんが行く 6・7

NEWS 12~13 8



← 毎週水曜日に体操の先生より各年齢の発達に応じた指導を受けています。準備体操から始まり、この時期はマラソンを行い体力や運動能力を高めています。

NEWS 1 新拠点へ移転！



つくし相談室

つくし相談室は、伊勢原スタジオ内で運営していましたが、近隣の建物を借用・改修した『伊勢原スタジオ・ブランチ』に移転しました。同建物内には3つの相談用の部屋を設けると共に、法人の医療担当国会議室も併設しています。

NEWS 2 道灌まつり：今年度は錦織選手！



つくし

昨年度より伊勢原観光道灌まつりに顔出し看板の設置と飲食提供で協力を始めました。今年度は錦織選手の看板を設置し、ボランティアの皆様の応援で手打ち蕎麦を提供しました。2日目は雨でしたが初日は大勢の皆さんが訪れ、賑わいました。

NEWS 3 資格手当スタート！



法人全体

職員の能力向上は、支援や保育、事務や調理等を通じて利用者や園児をはじめ、多くの関係者へのサービス向上につながります。10月より新たに手当を支給し職員への応援を強化しました。

NEWS 4 レスパイト事業：石田小学校にて！



みどり園

障害児の家庭を応援する夏期レスパイト事業は成瀬小学校が工事のため、石田小学校での開催となりました。学校の皆様はじめ多くの方々協力で無事開催できました。厚く御礼申し上げます。

NEWS 5 携帯電話が使えるように！



みどり園

毎年、職員全員に目標通り仕事が出来ているか確認したり改善要望を求める調査を行っています。その中で携帯電話の通信状態改善を求める意見があり基地局を設け改善されました。

NEWS 6 法令遵守体制：スタート！



法人全体

新たな法令遵守（コンプライアンス）体制を、11月に整備しました。法律や条例、規則や各種通達、守るべきことは数多くありますし、常に改正されています。施設毎の現状に合わせ実効性の高い体制を目指します。よろしくお願い致します。

NEWS 7

補助を受け乳児室等を改修！



伊勢原ふたば保育園

開設から 15 年を経過しましたので各所に傷みが出ています。昨年申請を行い補助を受けることが決定しましたので改修工事を始めました。完成は 2 月末の予定です。ご協力をお願い致します。

NEWS 8

(仮称) 成瀬スタジオ用地を取得！



法人本部

障害を持つ児童生徒の数が増え、学校卒業後の受け入れ先の整備が求められています。このたび、小田急電鉄(株)様の土地を購入することとなり、3 年後の施設開設に向け、計画がスタートしました。

NEWS 9

調理担当者会議等始まる！



法人全体

昨年度より始まった医療担当者会議に触発され、新たに調理担当者会議と栄養士会議の2つが試行的に始まりました。仕事上の課題等を持ち寄り、話し合って改善等を目指す予定です。

NEWS 10

暴風雪対策：清川を拠点に！



清川ホーム

暴風雪の際に対応するべく施設毎に行動計画を策定し、それらの支援拠点として清川ホームに除雪機と送迎支援用車両を配備しました。模擬訓練を積み、万が一の場合に備えています。

NEWS 11

増築と花壇農園、芝生農園等が相次いで完成。大きく様変わりしました！



みどり園

これまで何度かお知らせしました、みどり園の事務棟増築や各種工事の前期分が完成しました。365日24時間、利用者のいる施設ですから工事を行うにも多くの検討や準備が必要です。

現在は、後期分の工事として既存棟の改修工事

が始まっています。利用者の体調を勘案し、1 年の内、数カ月ずつ3年かけて完成させる予定です。

前期分の完成した施設では、医務室での受診や作業訓練も始まり、花壇農園での収穫体験や芝生農園での夏まつり等大いに活用されています。

ピックアップ1

☐ 権利擁護 ☐

昨年度に千葉県袖ヶ浦市の県立障害者支援施設で19歳の男性入所者が施設職員から暴行を受けて亡くなるという事件がありました。この施設では他に数名の職員が別の利用者にも暴行を加えており、過去何年にもわたって虐待がくりかえし行われていたことがその後の調査で明らかになりました。生活を支えるべき職員が暴力を振るったこと、しかもその事実が隠ぺいされ続けたことは言語道断です。施設長として利用者の方々の権利擁護の再徹底をしなければと痛感しました。

清川ホームでは、利用者の人権・権利擁護を再確認し、支援について点検を行っています。日常の支援業務63項目にわたって、権利擁護・プライバシーの観点から検証を行いました。職場内研修や外部研修への積極的な参加により、施設従事者としての意識を高める取り組みも行っています。また、毎月オンブズマンが来園されて実施している「相談会」での利用者の方々の意見を尊重する事も大切な取り組みです。施設長会議等でも利用者の権利擁護に関する学習会が行われ、私自身も改めてこのテーマを学びなおしました。

人は誰でも大切にされ幸せに生きる権利があります。福祉サービスの利用が措置から契約になり、障害者が保護される側から自ら主張する存在と位置づけられました。もともと福祉サービス利用者と支援員の関係に権限や権威はないはずですが。他者に決められ、他者から与えられ、それを単に受け取るといった構図になっていないだろうか？ 常に自己点検が求められます。施設をとりまく法律・制度が目まぐるしく変わり、日々の業務に追われる時こそ利用者みなさまの人権・権利擁護を念頭におき、日々の支援を丁寧に行っていきたいと考えています。

(清川ホーム 施設長 岡崎晃浩)



生活改善に向けての話し合い

ピックアップ2

☐ 「乳児保育講座」で学んだこと ☐

保育士になってずっと幼児クラスを担当していた私が、昨年はじめて乳児担当を命じられた時は不安でいっぱいでした。でも不安解消は体でぶつかること、そして自ら学ぶしかないと心に決め、横浜女子短期大学の乳幼児保育講座（1日2コマ4時間、のべ5日間）に参加させていただきました。近年、保育に対するニーズはますます多様化し、特に低年齢児の入所が増えていることもあり、60名定員に100名程の参加者がありました。「保育保健の基礎知識・感染症、予防接種、委託医との連携」「乳児の健康と食事」「乳児の保育環境」「乳児保育の基本と保育者の専門性～子どもの育ちを面白がって豊かに育つ保育を考える～」 「質の高い乳児保育の実践」 どの講義も多くの学びがあり、改めて保育とは何なのかを考えさせられました。

今の大人は「みんな同じでなければならない」と育てられてきました。でも、ありのままを受け入れてもらえなくて困っている子がたくさんいます。子どもは手間暇がかかるものです。「子どもは一人ひとり皆ちがう」そのことを面白いと感じ、答えを急がない専門家の存在が重要です。お母さんも一人で子育てするのでなく、まわりが支え一緒に子育てをします。むかし「笑い貧乏」という言葉があったそうです。子どもをそばにおいて仕事をしていた時代、子どもの面白い行動を見て笑ってばかりで仕事はかどらず貧乏だったという話です。貧しくてもきっと幸せな家庭だったことでしょう。外まで響くように笑いが溢れ、子どもと関わるのが面白いと思える保育をしていきたいと思えます。



近くの農道へお散歩

(伊勢原ふたば保育園 リーダー保育士 田中 ゆかり)

ピックアップ3

☑ 計画相談支援（つくし相談室）☑

つくし相談室の主な業務は「計画相談支援」です。これは障害のある方に介護保険でいうケアプランを立て、必要とする福祉サービスを提供するための調整を行うことです。例えばAさんが、正しい生活リズムをつけるために通所施設に通うことや家事援助が必要と判断すると、相談員はAさんと一緒に通所施設を見学したり、通所開始をいつにするか、無理なく継続できるかなどを施設側と調整します。更にヘルパーの導入に際しては、特にどういう所を支援してほしいのかをヘルパー事業所に伝え、支援開始後もその状況把握に出向きます。そのためどのような困りごと・心配ごとがあるのかを面談や時にはご自宅を訪問して詳しくお聞きして、市役所の関係部署や通所施設、ヘルパー事業所などの関係機関とサービスの調整をします。その方に必要かつ適切な支援がうまく構築されるように「サービス提供者会議」を開催することもあります。こういった計画相談を経なければヘルパーの導入や施設入所・通所はできないことになっています。サービス提供後の実施状況把握も大切で、必要があれば計画の見直しも行います。また自ら声を発する事が苦手な方のために、アウトリーチ（訪問）は欠かせません。その結果、相談件数が増えれば必然的に連絡調整や訪問回数も増加します。つくし相談室は平成21年4月に開設されて以来、相談件数・連絡調整件数も毎年増え続け、平成24年度1500件、25年度7500件、26年度は9月現在で4140件となっています。こうした相談業務の増加に伴い、より支援を強化するために昨年10月よりつくし相談室を移転し、相談室自体の拡張を行いました。市民の方が利用しやすいよう、より一層努めてまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

（つくし相談室 室長 柳田 将志）



新しい相談事務室

ピックアップ4

☑ 「見守ること」の大切さ ☑

「ワインのためのブドウは少しストレスが必要」という話を聞いたことがあります。肥沃な土地から栄養をたっぷりもらったブドウは、そのエキスを発酵させてもきりっとしたワインにならない。その品種の生長圏ぎりぎりの土地も砂利混じりのところで育ったブドウが良いワインになるということです。自分で栄養分をとろうと地中深くに根を下ろし、多層の土地からさまざまな養分を吸収し、それが自然に実にたまったものがうまいワインになるということです。言い換えれば、ブドウ自らの必死に生きようとする力をひきだすことが大切だということです。もちろん、ストレスをかけすぎるとブドウは全滅してしまうかもしれません。ぎりぎりの駆け引きというか、丁寧な見守りを経て、深い味わいが引き出されるのです。

ブドウを育てる農夫のまなざしは、子育てにかかわる人や若い職員を育てるベテランの姿勢にも通じるものがあります。見守る側には知識、経験、愛情そして我慢も必要です。時に厳しく、時にはやさしく教え導きながら、日常はそっと見守る姿勢が本人の成長する力をひきだすことに繋がっていく場合も多いのではないかと思います。



毎年行うマラソン大会での一齣です。

ピックアップ選者

選者経歴：元伊勢原養護学校校長
元県教育相談専門員

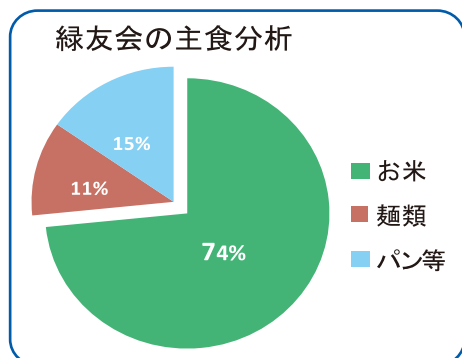
現在、県内の専門学校で障害福祉の教鞭をとると共に、当法人の参与として広報や職員研修等を担当しています。



緑友会参与
三田 良典

社会福祉法人緑友会では、現在8施設を運営しています。(詳細は8ページの「各施設のご案内」をご覧ください。) そのうち5施設には調理師がおり、専用調理機材で、1日1食～3食を利用者や園児、職員の皆さんに提供しています。その食事の数は、1ヶ月で約2万食にも達します。

主食の分析をしてみましたところ、やはり「お米」が7割以上とダントツでした。そのお米は、4年ほど前から、顔が見える市内の生産者に一括でお願いをしています。銘柄は「キヌヒカリ」。安心で、しかもリーズナブルな価格で、その都度玄米を精米して各施設に届けて頂いており、美味しいと好評です。精米、納品の写真と、毎年保育園の園児達が田植え、稲刈りの体験でお邪魔しています。そんな可愛い写真もどうぞご覧ください。



精米をして直ぐにお届けいただいています。(写真はみどり園)



園児達の「田植え」「稲刈り」体験写真です。

京都の三大祭りといえば、祇園祭、葵祭、時代祭ですが、一番由緒のある祇園祭は、今まで猛暑の京都を敬遠して行く機会がありませんでした。しかし、去年は運よく「宵山」と翌日の「山鉦巡行」を見学することができました。「1200年の歴史がある素晴らしい祭り」の一言です。

祇園祭の起源は、全国に流行った疫病の祟りを祓うため、民衆の力であの山鉦が作られたとのことですが、その巨大さと美しさに驚きました。

重量12トン、高さ25メートル、車輪直径2メートルで、囃子方や稚児が50人程乗車する「山鉦」は33基の内11基。重量が1トンで20名程の担ぎ手が神輿のように肩で担ぐ「山」が22基。全ての「山」が何処の町の所有で、どんな謂れがあるか京都の人はよく知っているそうです。150年前に消失し今年復興した船形の「大船鉦」もあります。

前日の宵山では四条通りの「月鉦」に入場することができ、その見事な美術品をまじかに見ることができました。彫刻は左甚五郎の作、天井の絵画は丸山応挙の筆によるものとか、掛けてある懸装品は世界にここ京都にしか残っていないタペストリーで、全て博物館並みの超一級品だそうです。それが宵山の日には目の先で見ることができます。

さて、本番の「山鉦巡行」を見学した場所は、京都市役所の前「本能寺会館」の屋上でした。巡行経路の内、辻回しといって、「山鉦」が90度回転する見せ場が見学できる絶好の場所でした。写真でご覧のように車輪には回転機構がありません。竹を敷いて水を捲き車輪を滑らせます。先導役と曳き手との連携で回転すると、周囲の見学者からは一斉に大きな拍手が沸き起こります。

そうだ600年ほど前は、ここ本能寺で信長も見ていたかもしれません。当時は高いビルもなく25メートルもある山鉦は抜きんでた代物だったことでしょう。疫病の祟りを祓うための山鉦はその日の内に解体をされ、また翌年に備えて各町内の倉に納まります。



月鉦「山鉦」33基の一つ



御池通の辻回し(京都市役所前)

最近、ひと工夫を施してある文房具が流行っています。前から、もろさんも興味がありました。写真はその内の一部です。毎日使う物から、たまにしか使う機会がない物もありますが、それぞれ何らかの工夫があり実に便利です。まずは写真をご覧ください、更に番号ごとの説明をお読みください。そのユニークさがご理解いただけます。



1：日常的に使うもの

- ① ペンケース&ペンスタンド 先ずはペンケースとして（写真① A）鞆にいつも忍ばせています。いざ出先や自宅で使うときは、横のファスナーを下げ上を払げると縦型ペンスタンド（写真① B）に早変わりして「一石二鳥」です。もろさんは、老眼鏡やUSBメモリーも忍ばせています。
- ② 消せるボールペン 先端に付いているプラスチック部分で消しゴムのようにこするとこのボールペンで書いた文字が完璧に消え、気持ちがすっきりします。しかも3色のボールペンはスケジュール帳用に欠かせない一品です。
- ③ 折りたたみ定規 全長は16センチ、折りたたむと9センチです。ペンケースに常駐させています。
- ④ M型厚刃カッター 事務用小型カッターに、強靱な厚手の刃を取り付けたもので、ダンボールの切断にも刃が折れる心配がなく安心して使えます。
- ⑤ 切り口が直線セロテープカッター 普通のセロテープカッターでは、切れた所がギザギザで、特に困る事ではありませんが、はさみで切ったようにスカッと切れたテープの後味は爽快です。
- ⑥ 刃の先端まで切れ味が良いはさみ 写真では分りにくいのですが、刃の一本がカーブに加工されていて、はさみの先端でも切れ味が抜群で小細工には最適です。
- ⑦ A5版のメモ帳 A5のサイズで中身は30枚、しかも横罫線は6ミリ間隔とメモには最適で、無印用品の良い「良品」の一つです。

2：たまに使うもの

- ⑧ なかほどホッチキス これはかなり前からあるものですが実にユニークです、針のある部分が90度に回り、中折用紙をホッチキスで留めることができます。
- ⑨ XYRON(ザイロン)アメリカ製。写真だけでは何に使うものかわかりませんが、巾が3センチ以内の紙なら上の入口にいれ下から引っ張ると綺麗に接着剤が粘着される代物です。
- ⑩ コーナー丸型カッター 私はユニークな使い方をしていて、自作の名刺の右上のみカットします。名刺交換の際、取り出し易い事、お相手には少し印象付けることの二点です。

もろさん

もろさんの経歴：会社役員を経て、
現在はお店を経営

岩崎理事長とは長いつきあい。
緑友会の評議員を経て、現在広報担当の理事になりました。法人の話題のほか、市内や県内、
気になるところに行ってお話をうかがいます。



緑友会理事
諸橋 晃

NEWS 12

3つの受賞について報告させていただきます。皆様のご協力のお蔭です。



- ①神奈川県警本部長
県安全運転管理者連合
会会長連名
優良事業所表彰
みどり園
- ②神奈川県社会福祉協
議会会長表彰
佐藤順一郎
平田 栄孝
高橋 洋子
- ③全国社会福祉協議会
会長表彰
岡崎 晃浩

NEWS 13

本厚木ふたば保育園：認可取得決定！



今年4月より念願の認可保育所になることに決まりました。認可になると財政面が大きく改善され保育により一層、質を高められます。感謝です！



常に職員が能力を発揮し易いように施設を改善し、ソフトの面の整備にも気を使っています。

**編集
後記**

3つの受賞は職員のチームワークや日頃の努力がなければ日の目を見ることはなかったと思います。引き続きの御支援をお願い申し上げます。

「福祉の輪拡げたい」第23号

発行： 2015年1月
発行責任者： 岩崎尊之（理事長）
編集責任者： 諸橋 晃（広報担当理事）

事務局： 社会福祉法人緑友会 総務部
伊勢原市伊勢原3-6-7
Tel 0463-73-7221

印刷： カサハラ印刷株式会社
伊勢原市白根475-1

社会福祉法人緑友会
各施設のご案内

社会福祉法人緑友会 本部・総務部

伊勢原市伊勢原3-6-7 Tel: 0463-73-7221

障害者支援施設 **みどり園**

伊勢原市栗窪605-1 Tel: 0463-93-4722

障害者支援施設 **清川ホーム**

愛甲郡清川村煤ヶ谷3293 Tel: 046-288-2911

認可保育所 **伊勢原ふたば保育園**

伊勢原市高森1391-3 Tel: 0463-92-6226

認定あつぎ保育室 **本厚木ふたば保育園**

厚木市田村町7-3-2F Tel: 046-295-2525

知的障害者
グループホーム **げんき家**

伊勢原市桜台2-16-25-201 Tel: 0463-91-7865

就労継続支援B型事業所 **つくし**

伊勢原市伊勢原3-6-7 Tel: 0463-92-7900

相談支援事業 **つくし相談室**

伊勢原市伊勢原3-5-7 Tel: 0463-73-6027

就労継続支援B型事業所 **アトリエヴェルデ**

伊勢原市田中70-5 Tel: 0463-79-8181